

平成26年4月1日
東北財務局

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく「財務局の普通財産の管理処分等業務」に係る落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)に基づき、東北財務局において民間競争入札を行った「財務局の普通財産の管理処分等業務」については、次のとおり落札者を決定しました。

1. 対象地区名

青森県

2. 落札者の名称

株式会社 宝来商事

3. 落札金額

16,774,978円(税抜)

(注)契約期間:平成26年4月1日～平成29年3月31日

4. 落札者の総合評価点

提案書の評価点	入札金額	総合評価点
79.000 点	16,774,978 円	470.9395 点

(総合評価点は提案書の評価点(基礎点(35点)+加点(65点満点))を入札金額(単位:1億円)で除した値)

5. 落札者決定の経緯及び理由

「財務局の普通財産の管理処分等業務における民間競争入札実施要項」に基づき入札参加者(1者)から提出された提案書について、東北財務局内に設置した委託業者選定評価委員会において評価項目の評価を実施したところ、評価基準を満たしていたため、評価点を付与した。

入札金額については、平成26年2月19日に開札した結果、予定価格の範囲内であったため、上記の者を落札者として決定した。

6. 落札者における事業の実施体制及び実施方法の概要

(1)実施体制

業務の実施に当たっては、実務経験13年以上の者2名の専従者を配置し、繁忙期においては1名を追加配置する。

(2)実施方法

業務の実施に当たっては、実務年数13年の者が主担となって業務を遂行し、実務年数28年の責任者が従担とする体制をもって、OA機器の活用による業務の効率化に重点をおくことにより、実施要項で示された仕様に基づく業務の質の確保を図る。

【お問い合わせ先】

東北財務局管財部審理課

電話 022-225-0711